

第4次防府市行政改革大綱 推進計画

(平成20年度～平成24年度)

平成21年9月改訂
(平成20年10月策定)
防 府 市

第4次行政改革大綱推進計画・取組項目一覧表(1)

(単位:千円)

重点項目 / 取組項目				効果額					
	名称	前改革からの継続	担当課	平成20年度 (実績)	平成21年度 (目標)	平成22年度 (目標)	平成23年度 (目標)	平成24年度 (目標)	合計 (目標)
1 人事管理の見直し				91,394	233,787	60,292	92,528	108,646	586,647
1	水道事業の経営改善 (給与体系及び支出の適正化)		水道局	11,680 (23,599)	10,414 (37,612)	10,414 (37,612)	9,398 (31,289)	8,890 (47,407)	50,796 (177,519)
2	水道事業の経営改善 (組織機構の改善及び人事管理の 適正化)		水道局・下水道 管理課・下水道 建設課・職員課	31,857 (23,599)	49,878 (37,612)	49,878 (37,612)	83,130 (31,289)	99,756 (47,407)	314,499 (177,519)
3	職員数の適正化		職員課	47,857	173,495	0	0	0	221,352
4	人事考課制度の活用		職員課	0	0	0	0	0	0
2 組織・マネジメントの改革				0	0	0	0	0	0
5	出張所存廃の検討		市民活動推 進課	0	0	0	0	0	0
6	行政手続きの総合窓口の 開設		職員課・関 係課	0	0	0	0	0	0
7	窓口業務の時間延長等の サービス拡充		職員課・関 係課	0	0	0	0	0	0
3 事務事業の再編・整理				2,351	83,664	103,358	92,136	90,388	199,867
8	祝日のゴミ収集のあり方 検討		クリーンセ ンター	0	0	0	0	0	0
9	交通災害共済のあり方検 討		生活安全課	0	0	0	0	0	0
10	行政評価システムの再構 築		企画政策課・ 職員課・財政 課	0	0	0	0	0	0
11	G I S (地理情報システ ム)の整備		電算統計課	35,094	95	5,525	7,635	7,635	14,204
12	電子申請システムの拡充		電算統計課	68	2,419	2,419	2,419	2,419	9,744
13	情報システムの再構築		電算統計課	37,513	85,988	106,464	97,352	95,604	175,919
14	確定申告相談会の合同開 催に向けた検討		課税課	0	0	0	0	0	0
15	財産管理部門の統合の検 討		道路課・職員 課・財政課	0	0	0	0	0	0
16	各種団体事務局のあり方 検討		関係課	0	0	0	0	0	0
4 事務事業の外部委託・民営化				12,225	31,723	51,049	19,710	40,528	155,235
17	ごみ収集業務の民間活力 の活用		クリーンセ ンター	20,380	35,845	41,344	34,483	48,280	180,332
18	焼却・破砕処理業務の民 間活力の活用		クリーンセ ンター	0	0	0	0	0	0

第4次行政改革大綱推進計画・取組項目一覧表(2)

(単位:千円)

重点項目 / 取組項目				効果額					
	名称	前改革からの継続	担当課	平成20年度 (実績)	平成21年度 (目標)	平成22年度 (目標)	平成23年度 (目標)	平成24年度 (目標)	合計 (目標)
19	学校給食業務の民間活力の活用		学校教育課	7,376	12,237	19,209	26,431	26,431	91,684
20	学校用務業務の民間の活用		教育総務課	0	6,321	13,176	20,035	27,056	66,588
21	市立保育所の民間活力の活用		子育て支援課	0	0	0	0	0	0
22	水道事業の経営改善 (業務委託の推進)		水道局	19,938 (23,599)	22,680 (37,612)	22,680 (37,612)	61,239 (31,289)	61,239 (47,407)	187,776 (177,519)
23	図書館運営業務の民間活力の活用		図書館	9,960	0	0	0	0	9,960
24	市営住宅修理業務の民間活力の活用		建築課	0	0	0	0	0	0
25	公園管理業務・緑化事業のあり方検討		都市計画課	5,553	0	0	0	0	5,553
5 外郭団体の見直し				21,052	0	0	0	0	21,052
26	公益法人制度改革への取組み		関係課	21,052	0	0	0	0	21,052
27	外郭団体のあり方検討		関係課	0	0	0	0	0	0
28	社会福祉事業団体のあり方検討		福祉政策調整室	0	0	0	0	0	0
6 健全な財政運営の確保				17,235	2,242	4,242	4,242	4,242	32,203
29	索道事業のあり方検討		観光振興課	0	0	0	0	0	0
30	公会計制度の整備		財政課	0	0	0	0	0	0
31	公共下水道事業の地方公営企業法適用		下水道管理課	0	0	0	0	0	0
32	予算査定の見直し		財政課	0	0	0	0	0	0
33	補助金等の適正化		財政課・関係課	0	0	0	0	0	0
34	受益者負担の適正化		財政課・関係課	0	0	0	0	0	0
35	起債・公債費抑制策の継続		財政課	0	0	0	0	0	0
36	遊休資産の処分の推進		財政課	4,675	0	0	0	0	4,675
37	広告事業による財源確保		財政課・関係課	1,114	3,042	3,042	3,042	3,042	13,282
38	競輪事業の経営改善		競輪局	11,446	0	0	0	0	11,446

第4次行政改革大綱推進計画・取組項目一覧表(3)

(単位:千円)

重点項目 / 取組項目				効果額					
	名称	前改革からの継続	担当課	平成20年度 (実績)	平成21年度 (目標)	平成22年度 (目標)	平成23年度 (目標)	平成24年度 (目標)	合計 (目標)
39	公用車のリース化		総務課	0	0	0	0	0	0
40	庁舎内電話へのIP電話の導入		総務課	0	800	1,200	1,200	1,200	2,800
7 公の施設の見直し				0	23,604	23,604	23,604	31,956	38,856
41	サイクリングターミナルのあり方検討		観光振興課	0	0	0	0	0	0
42	指定管理者制度の推進		職員課・関係課	0	23,604	23,604	23,604	31,956	38,856
8 地域協働の推進				0	0	0	0	0	0
43	地域コミュニティの構築と支援のあり方検討		市民活動推進課	0	0	0	0	0	0
44	市民の参画と協働の推進		市民活動推進課	0	0	0	0	0	0
45	民間自主防災組織の充実強化		消防警防課・総務課	0	0	0	0	0	0
合 計				144,257	375,020	35,829	47,948	31,072	634,126
累 計				144,257	519,277	555,106	603,054	634,126	-

効果額は、平成19年度を基準年度とし算出している。
効果額欄の()内は、水道事業の経営改善(1、2、22)の効果額。

重点項目	1 人事管理の見直し			1									
取組項目名	水道事業の経営改善 (給与体系及び支出の適正化) 【第3次諮問項目】		担当課	水道局									
現状と課題	平成19年4月から、市長部局と同様平均4.8%の給料の引き下げ(但し、現給保障)、昇給及び昇格の見直しを行いました。また、市長部局と比べ高い水準にあった給料については、制度上、市長部局並みに引き下げを図りました。諸手当については、企業手当を含む特殊勤務手当、時間外勤務手当の割増率等は市長部局より有利な取り扱いがなされているため、これらを是正する必要があります。												
取組内容	現給保障による給料格差の是正に努めるとともに、平成20年度から、「当直勤務手当」、「現場手当」、「非常出務手当」、「企業手当」及び「無線当番手当」の5種類の特殊勤務手当を廃止します。今後は真に必要なとされる特殊勤務手当の創設を検討します。また、時間外勤務手当等その他の手当についても市長部局と同一にします。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度								
	-	-	給料及び手当を市長部局と同一にする		毎年度								
実施計画(実施項目)			工程表										
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
特殊勤務手当の廃止			→										
時間外勤務手当等を市長部局と同一化			→										
市長部局の同じ格付の職員が昇給するまでの間の昇給停止			→										
効果額			(目標)	(単位:千円)	累計	50,292	11,176	10,414	10,414	9,398	8,890		
			(実績)	(単位:千円)	累計	(169,204)	(15,284)	(37,612)	(37,612)	(31,289)	(47,407)		
					累計	11,680	11,680						
					累計	(23,599)	(23,599)						
実施状況	平成20年度	「当直勤務手当」、「現場手当」、「非常出務手当」、「企業手当」及び「無線当番手当」の5種類の特殊勤務手当を廃止するとともに、「時間外勤務手当」及び「休日勤務手当」の割増率を市長部局と同一とした。また、給料については、現給保障による市長部局との給料格差の是正に努めた。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

効果額欄の()内は、水道事業の経営改善(1、2、22)の効果額

重点項目	1 人事管理の見直し			2				
取組項目名	水道事業の経営改善 (組織機構の改善及び人事管理の適正化) 【第3次諮問項目】		担当課	水道局・下水道管理課・下水道建設課・職員課				
現状と課題	事務事業の見直しや採用者数の抑制により、職員数は定数64人に対し、現在52人となっており、「集中改革プラン」において退職者不補充等により、平成22年4月には49人体制となりますが、更なる職員数の削減、定員適正化を図ることが求められています。また、上下水道の統合による共通業務の一体化及び業務の統合により、組織のスリム化、経営の効率化が期待できます。							
取組内容	業務委託と市長部局への人事異動を推進することで、職員数を削減し、適正な定員管理に努めるとともに、経営の効率化を図るため、下水道事業との統合を検討します。							
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度			
	実施時期 職員数	- 40人	上下水道事業を統合する 適正な職員数に達した状態		平成23年度 平成24年度			
実施計画(実施項目)			工程表					
			20年度 4月 10月	21年度 4月 10月	22年度 4月 10月	23年度 4月 10月	24年度 4月 10月	
各年度、適正な定員管理の実施			→					
上下水道事業の統合の検討			→					
上下水道事業の統合の準備			→					
上下水道事業の統合			→					
効果額			(目標) (単位:千円) 累計 309,430 (169,204)	26,788 (15,284)	49,878 (37,612)	49,878 (37,612)	83,130 (31,289)	99,756 (47,407)
			(実績) (単位:千円) 累計 31,857 (23,599)	31,857 (23,599)				
実施 状況	平成20年度	組織体制を見直し、市長部局への異動等により1人の減員、また、退職者不補充により2人の減員した。						
	平成21年度							
	平成22年度							
	平成23年度							
	平成24年度							

効果額欄の()内は、水道事業の経営改善(1、2、22)の効果額

重点項目	1 人事管理の見直し			3										
取組項目名	職員数の適正化		担当課	職員課										
現状と課題	第三次定員適正化計画は平成22年度が終期ですが、一年前倒して計画値を達成する状況です。 今後、よりコンパクトで効率的な組織を目指すためには、更に職員数を見直す必要があり、各職場の業務を洗い出し、民間委託や臨時職員での対応等の検討が必要です。													
取組内容	組織のスリム化、各種事務や施設の民間委託及び臨時職員の雇用や退職職員の再雇用などにより、更なる定員管理の適正化を図ります。													
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度									
	策定期間	-	職員数の適正化を図るため、(仮称)第4次定員適正化計画を策定する		平成21年度									
実施計画(実施項目)			工程表											
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
各年度、適正な職員配置			→											
組織ヒアリングの実施			→											
(仮称)第4次定員適正化計画の策定					→									
(仮称)第4次定員適正化計画に基づく職員配置					→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計	221,352	47,857	173,495								
	(実績)	(単位:千円)	累計	47,857	47,857									
実施状況	平成20年度	平成20年度当初の職員数は773人となり、第三次定員適正化計画との比較(計画数値788人)では15人の減、前年と比較すると12人の減となった。これは、清掃業務や給食業務等の一部民間委託や正規職員から非常勤職員等への切替、また組織機構の見直しによるものです。 今後の適正な職員数を検討するために11月後半から組織ヒアリングを実施した。												
	平成21年度													
	平成22年度													
	平成23年度													
	平成24年度													

重点項目	1 人事管理の見直し			4								
取組項目名	人事考課制度の活用		担当課	職員課								
現状と課題	平成15年度から制度を導入し、5年を経過した平成20年度からは人事考課対象者を部次長以上としたところです。 今後、制度の検証をしながら、考課のやり方とあわせ、人事・給与への反映など活用方法の見直しが必要です。											
取組内容	人事考課制度の検証を年度ごとに実施し、より公平で公正な制度運営を目指すとともに、国の動向を見据えながら、職員の意識改革及び能力開発にも繋がるシステムに変更していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	-	新たな人事考課を実施する		平成23年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
部長・部次長への人事考課の実施			→									
考課者、被考課者の研修等			→									
人事考課の検証及び見直し			→									
新たな人事考課の実施			→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	今年度より、部長・部次長級への人事考課を実施(「行政経営」の観点での評価を実施)した。また、考課者(課長級以上)対象に、意見調査を実施した。 自主的な人事考課制度の運用を図るため、「目標設定」研修における内部講師の養成を実施した(8名受講)。										
	平成21年度											
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	2 組織・マネジメントの改革					5							
取組項目名	出張所存廃の検討 【第3次諮問項目】			担当課	市民活動推進課								
現状と課題	現在、出張所は10箇所あり、野島を除く9箇所については、嘱託職員(月3/4勤務)による4人体制となっており、主な業務として、公金収納事務、各種証明事務などがあります。												
取組内容	平成17年度に行政改革委員会より答申を受け、見直しを行い、平成18年度から嘱託職員4人体制となっていますが、簡素化された組織体制にするために、平成21年度に出張所の存廃について再度検討し決定します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	方針決定時期	-	出張所の存廃の方針を決定する				平成21年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
出張所存廃の検討(現況調査等)				→									
出張所存廃の方針決定				→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	平成18年度から20年度までの3年間についての業務状況を調査した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	2 組織・マネジメントの改革					6							
取組項目名	行政手続きの総合窓口の開設			担当課	職員課・関係課								
現状と課題	現在、市庁舎が5棟に分かれており、くらしの手続き、健康・福祉、教育関係等の主な窓口業務が分散されている状態です。特に、健康・福祉、教育関係が入っている庁舎は、バリアフリーも十分でない状況です。												
取組内容	既存の施設の中で、市民の利便性(分かりやすさ、使いやすさ)を一番に考え、できる限り、行政サービスを一つの窓口(施設)で提供できる総合窓口の設置を目指します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	住所異動、年金、保険、福祉、子育て等の市民生活に直結する窓口サービスを総合化(同一庁舎に集約化)し、サービスを提供する				平成23年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
プロジェクトチームによる調査、研究						→							
窓口サービスの総合化(同一庁舎に集約化)に向けた方針(方向性を含む)決定								→					
サービス提供の開始										→			
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	窓口サービス向上のための方策を調査・研究するため、防府市窓口サービス向上推進プロジェクトチームを立ち上げ、先進地事例や引越し、出生・妊娠、子育て、結婚・離婚など人生の出来事に沿った手続き等に係る各課業務調査等をした。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	2 組織・マネジメントの改革					7							
取組項目名	窓口業務の時間延長等のサービス拡充			担当課	職員課・関係課								
現状と課題	近年、周辺自治体において、一部の窓口業務について時間延長を実施している自治体があります。本市においても、以前、市民課窓口の時間延長を実施した経緯がありますが、市民ニーズに応えていたかどうか疑問が残っています。実施方法等を含め、窓口業務への市民ニーズを把握する必要があります。												
取組内容	周辺自治体で実施している一部の窓口業務サービスとの均衡を図るため、本市においても一部の窓口業務の時間延長を実施できるよう、勤務体制の整備を図ります。同時に、窓口業務サービス(週休日、祝日の業務も対象)に対する市民ニーズの把握も重要であり、調査を実施しなければなりません。この結果を踏まえ、窓口業務を主とする各課は方針を策定し、実施すべき窓口業務については勤務体制の整備を図り、段階的に実施します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	窓口業務の時間延長等のサービスの実施				平成22年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
窓口業務の時間延長サービスの検討及び試行実施				→		→							
窓口業務の時間延長等のサービスに対する市民ニーズの把握				→		→							
窓口業務の時間延長等のサービスの段階的実施						→		→		→		→	
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	窓口業務担当課及び関係各課(総務課、職員課、電算統計課、課税課、収納課、市民課、保険年金課、高齢障害課、子育て支援課、学校教育課)で協議し、実施の方向性決定、平成21年4月実施に向けた内容等の決定した。 また、窓口業務の繁忙期である年度末、年度始めの日曜日(正午まで)の開庁を実施した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	3 事務事業の再編・整理					8							
取組項目名	祝日のゴミ収集のあり方検討 【第3次諮問項目】			担当課	クリーンセンター								
現状と課題	平成18年4月より、夏場(6～9月)を除く期間の祝日についてゴミ収集業務を廃止しました。当初、廃止による苦情が殺到しましたが、現在は大幅に減少しています。しかしながら、地区によってはゴミ収集が無いにもかかわらず、ゴミステーションに家庭ゴミを出してあるところも見受けられます。												
取組内容	祝日のゴミ収集業務の廃止を継続することにより経費を削減し、この財源をもって家庭から排出されるゴミの減量化等を推進します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	方針決定時期	-	夏場(6～9月)期間中の祝日に係るゴミ収集業務等の存廃について方針を決定する				平成21年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
ごみ集積施設整備費・ごみ減量化容器購入費補助金の継続				→									
夏場(6～9月)期間中の祝日に係るゴミ収集業務等の存廃について検討及び方針決定				→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	平成18年度より、夏場(6月～9月)を除く期間の祝日について、ゴミの収集業務等を廃止しており、廃止当初は、苦情の電話等があったが、現在は休みの確認の電話がかかる程度となった。廃止に伴い、平成19年度に自治会に対する「ごみ集積施設整備費補助金」制度を新設し、また、個人には「生ゴミ減量容器等購入補助金」制度を充実した。平成20年度もこの事業を継続実施した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	3 事務事業の再編・整理			9							
取組項目名	交通災害共済のあり方検討 【第3次諮問項目】		担当課	生活安全課							
現状と課題	本市の交通災害共済制度は、市民の交通災害に対する経済的な安心を目的として運営しており、民間保険に比べて格段に安い掛け金で見舞金が支給され、その経費は全て会費により賄われています。しかしながら、様々な民間保険が充実した現在、年々、加入者数の減少傾向が続く、加入率が年々下回る状況となっています。また、加入者の多くは、車を持たない立場の弱い市民というのが現状です。										
取組内容	民間保険の多様化の中、今後も、加入者数の減少傾向が続くことが予測され、行政が直接行う意義も薄れてきていることから、共済事業の運営が厳しくなった時点で、基金状況を勘案しながら、制度の廃止を検討します。ついては、交通災害共済の廃止についてのガイドラインを策定します。										
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義	目標年度							
	策定期間	-	交通災害共済の廃止についてのガイドラインを策定する	平成23年度							
実施計画(実施項目)		工程表									
		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
市広報、自治会等への周知により、会員の増加を図る		→									
本共済に替わる民間等の保険を調査		→									
基金の使途の検討		→									
交通災害共済の廃止についてのガイドラインの策定 (21年度修正)		→									
効果額		(目標) (単位:千円)	累計								
		(実績) (単位:千円)	累計								
実施状況	平成20年度	会員の増加に向けて、市広報掲載及び加入申込書とパンフレットを全戸配布し、全世帯に対し、加入を呼びかけた(平成21年3月末現在の加入率:27.1%)。 本共済に替わる民間等の保険を調査した結果、現時点では、県民共済が最も良いと考えられる。これは本共済と同様助け合いの制度であるし、他市の考え方もほぼ同じである。									
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										

重点項目	3 事務事業の再編・整理					10							
取組項目名	行政評価システムの再構築			担当課	企画政策課・職員課・財政課								
現状と課題	評価結果を事務事業の見直しや組織の再編・整理等へ反映させ、さらに評価結果の公表を進めるなど、制度を大きく改善する必要があり、組織体制も含め評価の仕組みそのものをどうするかが課題です。												
取組内容	行政評価の対象をすべての事務事業に拡大し、職員の目的意識、コスト意識等をさらに高めるとともに、事務事業や組織の再編・整理及び施策の見直し等に反映させていき、さらに評価結果を公表していく方向で制度を見直します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	新たな行政評価システムの運用を開始する				平成22年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
先進地事例の調査、研究				→									
新たな行政評価システムの検討						→							
新たな行政評価システムの構築						→							
新たな行政評価システムの運用実施								→					
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	行政経営品質向上部門と連携し、評価結果の事務事業や組織の再編・整理等への反映に向けて、新たな行政評価制度の研究を行った。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	3 事務事業の再編・整理					11							
取組項目名	GIS(地理情報システム)の整備			担当課	電算統計課								
現状と課題	基本地形図については、平成11年度から13年度に整備した都市計画区域内の基本地形図しか利用できません。また、地図ソフトが入っているパソコンでしかGISを利用できない状況です。												
取組内容	都市計画区域内だけでなく、市内全域の基本地形図を整備した上で、Web型GISを導入し、庁内LANにより、全職員が地図情報を共有できる体制を導入します。 さらに、市民向けには公開型GISの導入に向けて取り組みます。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	公開型GISを導入する				平成22年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
市内全域における基本地形図の整備				→									
Web型GISの導入						→							
公開型GISの導入						→							
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計	24,585	45,475	95	5,525	7,635	7,635				
	(実績)	(単位:千円)	累計	35,094	35,094								
実施状況	平成20年度	市内全域における基本地形図を整備した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	3 事務事業の再編・整理					12							
取組項目名	電子申請システムの拡充			担当課	電算統計課								
現状と課題	<p>国では、IT新戦略等の中で、電子申請・届出等手続きのオンライン利用率を平成22年度までに50%以上とする目標を掲げています。</p> <p>本市においても、県内の他市町と連携して、今後も効果的な電子申請システムの拡充を図る必要があります。</p>												
取組内容	<p>新しい電子申請システムの構築については、市民等のニーズを把握した上で、施設予約申込手続きをはじめとし電子申請ができる手続きの拡充を図ります。</p>												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	新電子申請システムの運用を開始する				平成21年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
共同利用による電子申請システムの再構築				→									
新電子申請システムの運用開始						→							
施設予約申込システムシステムの運用開始(現行メニューの追加)(21年度修正)								→					
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計	9,744	68	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419			
	(実績)	(単位:千円)	累計	68	68								
実施状況	平成20年度	職員採用試験申し込み手続きを電子申請で開始した。 また、山口県との共同利用による電子申請システムの再構築について協議を行った。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	3 事務事業の再編・整理			13							
取組項目名	情報システムの再構築		担当課	電算統計課							
現状と課題	電子自治体の構築には、既存システムとのデータ連携が不可欠ですが、本市のホストコンピュータは、元々内部事務を処理するため開発されているため、新しいシステムとの連携は容易ではなく見直しが必要です。										
取組内容	ホストコンピュータのリース期限満了に伴い、サーバーシステムへの移行を軸に新システムの構築を行います。 また、リース機器の満了したパソコン及び周辺機器等については、再リースとし、経費節減を図ります。										
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義	目標年度							
	実施時期	-	新情報システムを稼動する	平成24年度							
実施計画(実施項目)		工程表									
		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
新システム移行の検討(21年度修正)		→		→							
新システムの開発(21年度修正)				→		→		→		→	
新システムの稼動(21年度修正)										→	
効果額		(目標)	(単位:千円)	累計	175,219	38,213	85,988	106,464	97,352	95,604	
		(実績)	(単位:千円)	累計	37,513	37,513					
実施状況	平成20年度	電算システム検討委員会を開催し、ホストコンピュータのリース満了に伴い、当面の対応を再リースとした。 IT推進本部 本部会議でホストコンピュータの再リースを決定した(平成24年9月まで)。 また、電算機器のハード、ソフトを再リースした。									
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										

重点項目	3 事務事業の再編・整理					14							
取組項目名	確定申告相談会の合同開催に向けた検討			担当課	課税課								
現状と課題	所得税の確定申告相談受付は、市県民税の申告相談受付と併せて、同時期に本庁及び各出張所で独自開催しています。												
取組内容	住民サービス及び三税(国税、県税、市税)協力の観点から、税務署・県税事務所との合同開催することで、申告相談会場を一本化し、市民の利便性の向上を目指します。併せて、煩雑な市県民税の当初賦課における作業事務の効率化を図ります。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	確定申告相談会を税務署、県税事務所と合同開催することにより、申告相談会場を一本化する				平成23年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
関係機関(税務署、県税事務所等)との協議会設置及び開催				→									
課税システムの整備検討				→									
課税システムの改修実施				→									
合同開催の実施				→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	合同開催について、関係機関との協議会を設置し検討した。併せて、課税システムの整備(課税支援・課税資料電子化システム及びエルタックスの導入)に係る予算要求を行い、作業事務の効率化について検討した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	3 事務事業の再編・整理					15							
取組項目名	財産管理部門の統合の検討			担当課	道路課・職員課 ・財政課								
現状と課題	<p>財政課管財係、監理課登記係・評価係を統合した財産管理室が新設されましたが、法定外公共物管理室と財産管理室の統合について、関係課と協議し方向付ける必要があります。 なお、統合にあたっては、「業務の一部外部委託」の結果が重要な要因となります。</p>												
取組内容	<p>法定外公共物管理室と財産管理室の統合については、平成20年度中に「業務の一部外部委託」の方針決定したうえで、関係課と協議しながら、平成21年度までに方向付けます。</p>												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	方針決定時期	-	財産管理部門の統合についての方向性を決定する				平成21年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
法定外公共物管理業務の外部委託項目の決定				→									
外部委託対象外の業務内容と事務量の検討					→								
関係課(道路課・職員課・財政課)との協議・方向性の決定						→							
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	<p>法定外公共物管理業務の外部委託項目の絞り込みを行い、委託先になり得ると思われる相手方と協議を行った。 法定外公共物の境界確認箇所の電子データ化を完了した。また、境界確認書添付図面(平面図、断面図)のスキャンを開始した。</p>											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	3 事務事業の再編・整理					16					
取組項目名	各種団体事務局のあり方検討			担当課	関係課						
現状と課題	職員が任意団体等の事務局となり支援している団体があり、どうしても行政に頼りがちになるため、各種団体の自立を促す必要があります。										
取組内容	各種団体に事務局を移行するとともに、自主運営ができるまでの支援をしていきます。										
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度				
	-	-	各団体が自立して事務局機能が果たせるように支援する				毎年度				
実施計画(実施項目)				工程表							
				20年度		21年度		22年度		23年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
該当団体の再調査						→					
移行可能な団体ごとの移行計画を策定						→					
事務等の順次移行						→					
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計								
	(実績)	(単位:千円)	累計								
実施状況	平成20年度	引き続き、平成18年1月の調査に基づき、事務局の自主運営又は他団体等への移行可能なものについては移行を推進し、あるいは廃止等を検討した。 なお、10月より、防府市民生委員・児童委員協議会事務局の事務の一部を防府市社会福祉協議会へ移行した。									
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化					17							
取組項目名	ごみ収集業務の民間活力の活用 【第3次諮問項目】			担当課	クリーンセンター								
現状と課題	従来から実施していた不燃ごみ収集業務の民間委託に加え、平成19年度より可燃ごみの収集業務の一部も民間へ委託しています。												
取組内容	平成26年4月竣工予定の新施設が稼動するまで、各年度中の退職者の状況を見ながら可燃ごみの収集業務を、民間へ委託します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	策定時期	-	民間委託に向けた計画(計画期間:平成21年度から平成25年度)を策定する				平成20年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
可燃ごみ収集業務の一部民間委託の実施													
民間委託に向けた計画策定													
計画に基づく可燃ごみ収集業務委託の実施													
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計	180,612	20,660	35,845	41,344	34,483	48,280				
	(実績)	(単位:千円)	累計	20,380	20,380								
実施状況	平成20年度	平成16年度から実施している、不燃ごみ収集業務(資源ごみの一部を含む)の民間委託を継続実施した。また、平成19年度より実施している、可燃ごみ収集業務(資源ごみの一部を含む)の一部民間委託も継続実施した。 クリーンセンター収集関係職員の退職状況等勘案しながら、民間委託に向けた計画を策定した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化			18							
取組項目名	焼却・破砕処理業務の民間活力の活用 【第3次諮問項目】		担当課	クリーンセンター							
現状と課題	クリーンセンター整備・運営事業については、平成19年度からPFI手法による事業を進めており、平成26年度の施設供用開始の後、平成45年度まで民間事業者による20年間の施設運営事業となります。										
取組内容	公設公営方式と比較したPFI方式(DBO)による事業を進めます。										
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義	目標年度							
	-	-	平成26年度供用開始に向けた、適正な事業管理に努める	毎年度							
実施計画(実施項目)		工程表									
		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
生活環境影響調査等の実施(21年度修正)		→		→							
用地用壁改修設計等の実施		→									
クリーンセンター場内整備関連工事の施工				→		→					
クリーンセンター整備・運営事業に関する建設工事の施工(21年度修正)						→		→		→	
新たな分別収集(その他プラ、その他紙、飲料用パック)の開始に向けての周知(21年度修正)										→	
(平成26年度から供用開始予定)											
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計								
	(実績)	(単位:千円)	累計								
実施状況	平成20年度	用地擁壁改修設計業務を実施した。しかしながら、事業者の募集を10月に中止したことにより、新施設を設置した場合の環境に対する影響分析等の調査業務である生活環境影響調査及び契約交渉業務等であるPFIアドバイザー業務については、実施できなかった。									
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化			19							
取組項目名	学校給食業務の民間活力の活用 【第3次諮問項目】			担当課	学校教育課						
現状と課題	<p>小学校給食の調理業務等については、給食調理員の退職者は不補充とし、給食調理員数の状況に合わせ、学校栄養職員が配置されている学校から自校方式での給食調理等一部業務の委託を平成20年9月から開始しています。</p> <p>しかし、全小学校を自校方式で給食調理等一部業務委託をするためには、現在の学校栄養職員数では学校栄養職員が不足することが課題となります。</p>										
取組内容	今後、学校栄養職員数の不足が生じる場合には、調理の方式(自校方式又は親子方式)を検討し、小学校給食調理等一部業務委託を進めます。										
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度						
	方針決定時期	-	全小学校(17校)のうち、業務委託の実施方法が決まっていない残り9校の実施方法を決定する		平成22年度						
実施計画(実施項目)				工程表							
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
学校栄養職員が配置されている8校の学校給食業務の一部業務委託の実施(順次)				2校		2校		2校		2校	
残り9校の実施方法の検討											
残り9校の実施方法の決定											
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計	87,905	3,597	12,237	19,209	26,431	26,431		
	(実績)	(単位:千円)	累計	7,376	7,376						
実施状況	平成20年度	<p>小学校給食の調理業務等については、給食調理員の退職者は不補充とし、学校栄養職員が配置されている学校から自校方式での給食調理等一部業務委託を平成20年9月から2校(中関小、華城小)で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職者不補充により給食調理員の3人減 一部業務委託(9月から)により臨時職員の4人減及びパート職員の2人減 									
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化				20								
取組項目名	学校用務業務の民間の活用 【第3次諮問項目】			担当課	教育総務課								
現状と課題	平成20年4月現在、学校用務員について、小学校11校、中学校7校のシルバー人材センターへの委託を行っています。												
取組内容	平成30年度までに、学校用務員が配置されている26校すべてについて、民間委託を目指します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度								
	小中学校数	21校	平成24年度までに、学校用務員の民間委託を実施する		平成24年度								
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
民間委託の実施(順次)													
				18校				19校		20校		21校	
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計	66,588		6,321	13,176	20,035	27,056				
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	昨年度に引き続き、18校(小学校11校、中学校7校)について、シルバー人材センターへ業務を委託した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化			21					
取組項目名	市立保育所の民間活力の活用 【第3次諮問項目】		担当課	子育て支援課					
現状と課題	市立保育所の民間移管にあたっては、民間移管に対する保護者の不安解消と児童への影響を最小限にすることが課題です。 そのため、現在、取り組んでいる三田尻及び西須賀保育所の民間移管において、保護者の不安を解消するために、保護者、受託法人、市による三者協議や保護者説明会を開催しており、また、児童への影響を最小限にするために、受託法人と市による合同保育を実施しています。								
取組内容	今後、市立保育所(5園)の全ての民間移管を目指します。								
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義	目標年度					
	方針決定時期	-	3園(富海、宮市、江泊保育所)の移管の方針を決定する	平成23年度					
実施計画(実施項目)		工程表							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
三田尻、西須賀保育所における合同保育の実施		→							
三田尻、西須賀保育所における三者協議会の実施		→							
三田尻、西須賀保育所の移管				→					
三田尻、西須賀保育所の移管後の検証				→					
3園(富海、宮市、江泊保育所)の移管について協議、方針決定				→					
地元・保護者への説明、協議						→			
移管先との協議、移管								→	
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計						
	(実績)	(単位:千円)	累計						
実施状況	平成20年度	市立の三田尻保育所、西須賀保育所の民間移管(平成21年4月)に向けて取り組んだ。 ・4月～3月 受託法人との合同保育、三者協議会、保護者説明会の実施 ・9月～3月 施設改修工事 ・2月 保育所廃止、設置申請手続き ・12月～ 財産処分手続き(防衛省、厚生労働省、山口県) ・3月31日 市立2保育所の廃止							
	平成21年度								
	平成22年度								
	平成23年度								
	平成24年度								

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化					22								
取組項目名	水道事業の経営改善 (業務委託の推進) 【第3次諮問項目】			担当課	水道局									
現状と課題	常時、給水義務が水道法で定められているため、技術・事務各1名の2名体制(OB職員含む。)で平日の夜間、休日については終日、交代制による当直業務を行っていますが、労働条件の悪化や日常の職員数の恒常的不足により、日常業務や窓口業務等に支障をきたしています。全国的にもこのような体制を敷いているところはなく、改善を図るためには、早急に業務委託を行う必要があります。													
取組内容	当直業務の民間委託を推進するとともに、当直業務以外の料金関連業務や配水関連業務など委託可能な業務についても積極的に業務委託を推進します。なお、業務委託に当たっては、市民サービスが低下しないように配慮します。													
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度							
	実施時期	-	委託可能な業務(当直、料金関連業務)の民間委託を実施する				平成23年度							
実施計画(実施項目)				工程表										
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
当直業務の委託を実施				→										
料金関連業務の委託を実施(21年度修正)				→										
配水関連業務の委託を検討(21年度修正)				→										
効果額		(目標)	(単位:千円)	累計	190,518	22,680	22,680	22,680	61,239	61,239				
		(実績)	(単位:千円)	累計	(169,204)	(15,284)	(37,612)	(37,612)	(31,289)	(47,407)				
					19,938	19,938								
					(23,599)	(23,599)								
実施状況	平成20年度	当直業務の民間委託を実施した。												
	平成21年度													
	平成22年度													
	平成23年度													
	平成24年度													

効果額欄の()内は、水道事業の経営改善(1、2、22)の効果額

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化					23							
取組項目名	図書館運営業務の民間活力の活用			担当課	図書館								
現状と課題	図書館運営業務のあり方を見直している中で、窓口業務については、平成20年度より民間に委託しています。												
取組内容	窓口業務の民間委託(3年間)の業務評価などを参考に、民間委託の継続、拡充又は指定管理者制度の導入など、今後の図書館運営の方向性を決定します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	方針決定時期	-	平成23年7月以降の図書館運営の方向性を決定する				平成21年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
窓口業務等の民間委託の実施													
民間に委託した業務の評価													
先進地事例の調査、研究(21年度修正)													
民間委託の継続、拡充又は指定管理者制度の導入など、今後の図書館運営の方向性の決定													
民間委託の継続、拡充又は指定管理者制度の導入準備													
民間委託の継続、拡充又は指定管理者制度の導入開始													
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計	9,960	9,960								
実施状況	平成20年度	7月から窓口業務等の民間委託を実施した(平成23年6月まで)。 <実施効果> 管理系の廃止(正職員3名の減、嘱託職員・パート職員の雇用廃止)											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化			24									
取組項目名	市営住宅修理業務の民間活力の活用			担当課	建築課								
現状と課題	市営住宅の大半は昭和40年～50年代に建設され老朽化が著しく、修理・修繕等の件数も年々増加傾向にあります。その内容も、軽微にできるもの、専門業者を必要とするもの、多業種にわたるものなど内容が多岐にわたっています。												
取組内容	修繕のうち、一般修繕(建築・電気・機械)及び雨漏り修繕は、3ヶ年平均で、年間約620件あります。当面、これらの業務を総合管理業務として民間委託の方向で検討します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度								
	実施時期	-	市営住宅の小規模修繕や建物保全等を総合管理業務として民間委託する		平成22年度								
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
受託機関の調査の実施				→									
委託業務内容の検討						→							
業務委託の実施						→							
効果額				(目標)	(単位:千円)	累計							
				(実績)	(単位:千円)	累計							
実施状況	平成20年度	現在、休日及び平日夜間の給排水施設管理業務の受託業者において、一般修繕(建築、電気)関係の受付・発注業務の受託は、可能との結果を得た。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化					25							
取組項目名	公園管理業務・緑化事業のあり方検討			担当課	都市計画課								
現状と課題	公園管理業務と緑化事業については、ほとんどが防府市公営施設管理公社花木センター職員により行われてきました。しかしながら、当該センター職員の退職者不補充という状況により、業務の見直しを進める必要があります。												
取組内容	市が行うべき業務を整理し、民間委託を視野に入れた業務の見直しを行います。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	桑山、天神山公園管理業務を民間委託する				平成24年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
公園管理業務、緑化事業の見直し及び年次計画の作成				→									
花苗育成、配布事業継続のための見直し						→							
街区公園、開発広場管理業務の順次民間委託						→							
桑山公園、天神山公園管理業務の民間委託										→			
効果額	(目標)	(単位：千円)	累計										
	(実績)	(単位：千円)	累計	5,553	5,553								
実施状況	平成20年度	公営施設管理公社の人員削減に伴い、下記事業について見直し及び年次計画を作成した。 緑地の維持管理について、公社委託からシルバー人材センター及び業者委託への切り替えを行なった。 公共施設の樹木剪定については、各課対応とした。 公社職員(常勤)のうち、公園等管理業務担当職員の5名減(都市計画課所管)											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	5 外郭団体の見直し			26-1								
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (財団法人防府スポーツセンター)		担当課	スポーツ振興課								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>											
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	-	新体育館建設完了後、新たな法人体制等へ移行する		平成23年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
現在の法人体制の見直し			→									
移行方針の検討・決定(21年度修正)					→							
移行等準備(21年度修正)							→					
新たな体制による運営開始(解散を含む)(21年度修正)									→			
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	(仮称)防府市新体育館管理運営委員会において、新体育館の管理運営体制を検討・協議する中で、指定管理者としての位置付けや財団のあり方について検討した。 平成21年度の陸上競技場及び武道館の指定管理受託のため組織体制を整えるよう指示した。 財団法人防府スポーツセンターとしての経営の合理化、サービスの向上に努めるよう指導した。										
	平成21年度											
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	5 外郭団体の見直し					26-2							
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (財団法人防府市住宅協会)			担当課	建築課								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>												
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	方針決定時期	-	新たな法人体制等への方針を決定する				平成23年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
現在の法人体制の見直し				→									
移行方針の検討・決定						→							
移行等準備										→			
(平成25年度から新たな法人体制等へ移行予定)													
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	平成21年度予算については、平成16年10月に示された公益法人会計基準に基づいた予算とした。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	5 外郭団体の見直し					26-3							
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (財団法人防府市公営施設管理公社)			担当課	職員課								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>												
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	方針決定時期	-	新たな法人体制等への方針を決定する				平成22年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
現在の法人体制の見直し				→									
移行方針の検討・決定						→							
移行等準備								→		→		→	
(平成25年度から新たな法人体制等へ移行予定)													
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計	21,052	21,052								
実施状況	平成20年度	文化福祉会館電話交換業務を廃止した(1人減)。索道ガイド業務育休代替が期間満了となった(1人減)。また、索道宿直保安業務の1人を正職員から臨時職員に切替えた(職員数に変動なし)。公園等管理業務を一部民間業者委託に切替えた(5人減)。また、公園等管理業務事務局を公社事務局に移管した(職員数に変動なし)。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	5 外郭団体の見直し					26-4							
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (財団法人防府市水道サービス公社) 【第3次諮問項目】			担当課	水道局								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>												
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	公社が自立運営をする				平成24年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
現在の法人体制の見直し				→									
移行方針の検討・決定				→									
移行等準備						→							
新たな体制による運営開始(解散を含む)												→	
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	新公益法人になるための公益目的事業比率1/2をクリアできないことから、一般財団法人への移行を目指して、寄付行為の整備・評議員会の設置・機構改革・業務の整理統合並びに会計の一元化を実施した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	5 外郭団体の見直し					26-5							
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (財団法人防府市文化振興財団)			担当課	生涯学習課								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>												
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	新たな法人体制等へ移行する				平成22年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
現在の法人体制の見直し(21年度修正)				→									
移行方針の検討・決定(21年度修正)						→							
移行等準備(21年度修正)						→							
新たな体制による運営開始(解散を含む)(21年度修正)						→							
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	所管団体として文化振興財団があるが、財団としては、担当者を配置し公益法人化を検討した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	5 外郭団体の見直し			26-6								
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (社団法人防府市農業公社)		担当課	農業農村課								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>											
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	-	新たな法人体制等への方針を決定する		平成22年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
現在の法人体制の見直し			→									
移行方針の検討・決定			→		→							
移行等準備							→		→		→	
(平成25年度から新たな法人体制等へ移行予定)												
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	公益法人制度改革に関する資料・情報を収集した(県への問合せ等を含む)。										
	平成21年度											
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	5 外郭団体の見直し			27		
取組項目名	外郭団体のあり方検討		担当課	関係課		
現状と課題	<p>[環境衛生推進協議会のあり方検討]～生活安全課～ 平成14年度から組織の見直しを行い人件費の削減を行っており、引き続き事務内容等を見直し経費の削減を図るとともに、プロパー職員の退職時に臨時職員に切り替えています。</p> <p>[安全会議のあり方検討]～生活安全課～ 安全会議(交通安全、産業安全、火災予防、水難予防の各対策協議会)は、プロパー職員2名と嘱託職員1名の計3名体制で、主に、交通安全教育の推進を行っており、市からの補助金で運営されています。</p> <p>[防府市観光協会組織の充実]～観光振興課～ これまでは協会会員の増と会員の利用促進及び経費の節減の指導を主な目標としていましたが、今後は、資金及び運営面での自立を促し、新規事業への取り組みが可能な体制づくりが求められています。</p>					
取組内容	<p>[環境衛生推進協議会のあり方検討] 本来、市が行う業務を肩代わりしているため、関係課(クリーンセンター)と協議し、見直します。</p> <p>[安全会議のあり方検討] 平成20年度中には、市の交通安全対策の方向性を決定します。</p> <p>[防府市観光協会組織の充実] 組織強化と業務運営の拡充・見直しを図りながら、平成21年度中の法人化を目指して、協会との協議を進めます。</p>					
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定義	目標年度		
	方針決定時期 【生活安全課】 実施時期 【観光振興課】	-	業務の見直しと職員補充等の方向性を決定する【生活安全課】 平成21年度中に法人化をする【観光振興課】	平成20年度【生活安全課】 平成21年度【観光振興課】		
実施計画(実施項目)		工程表				
		20年度 4月 10月	21年度 4月 10月	22年度 4月 10月	23年度 4月 10月	24年度 4月 10月
環境衛生推進協議会の業務の見直し【生活安全課】		→				
安全会議の業務の見直し【生活安全課】		→				
安全対策の方向性を決定【生活安全課】		→				
組織強化と業務の拡充【観光振興課】		→				
法人化の促進【観光振興課】		→				
効果額	(目標) (単位:千円)	累計				
	(実績) (単位:千円)	累計				
実施状況	平成20年度	<p>環境衛生推進協議会については、平成19年度末のプロパー職員の退職にあわせ、事務局に事務局長(非常勤)・書記(常勤)の体制に切り替えた。また、本来、市(クリーンセンター)が行なうべき業務である廃棄物資源化事業(交付金)を市(クリーンセンター)と協議の上、市(クリーンセンター)で行うこととした。</p> <p>安全会議については、平成20年度末で、退職するプロパー職員1人の補充を行うため、職員の募集を実施した。</p> <p>防府市観光協会については、他市観光協会の視察や調査を行い、法人化のメリットや手続について研究し、一般社団法人として法人化を目指すこととなった。協会内では、法人化に向けたプロジェクトチームが編成され、定款の素案や組織体制のあり方について協議決定された。</p>				
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					

重点項目	5 外郭団体の見直し					28					
取組項目名	社会福祉事業団体のあり方検討			担当課	福祉政策調整室						
現状と課題	<p>【社会福祉協議会のあり方検討】 社会福祉協議会は、地域の団体等との連携のもとに各種福祉事業を実施し、これまで多大な成果を挙げています。今日では、地域福祉ニーズが多様で、複雑化しており、このニーズに適切に応えることができる体制整備が求められています。</p> <p>【社会福祉事業団のあり方検討】 社会福祉事業団は、社会福祉に関する事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と、増進に寄与することを目的として、昭和54年4月に設立されました。現在では、市の施策の受託事業と市の施設の管理代行事業（知的障害者授産施設等の指定管理者）を行っており、市の施策を先導的に推進する事業体に向けて、合理的・効率的な事業運営等を推進するための見直しが必要となっています。</p>										
取組内容	<p>【社会福祉協議会のあり方検討】 多様で、複雑化した地域福祉ニーズに応えるには、市と協議会との適切な役割分担の下、人材と財源の確保が重要であるため、財政基盤や執行体制の見直しを含め検討します。</p> <p>【社会福祉事業団のあり方検討】 市の保健・福祉分野における地域福祉施策を先導できる事業体として、経営の合理化、自立化及び民間事業者によって十分対応できない分野においての必要な保健・福祉サービスの提供などにに向けた指導をします。</p>										
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度				
	-	-	業務の見直しと職員の適正配置をする				毎年度				
実施計画(実施項目)				工程表							
				20年度		21年度		22年度		23年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
職員の適正配置(社会福祉協議会)				→							
市と協議会との適切な役割分担の下、委託業務の見直し及び実施(社会福祉協議会)				→							
経営の合理化と経費の削減(社会福祉事業団)				→							
民間事業者の対応が困難な、公共性の高い保健・福祉サービスの提供				→							
職員の知識・技術の向上の研修(社会福祉事業団)				→							
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計								
	(実績)	(単位:千円)	累計								
実施状況	平成20年度	社会福祉協議会については、委託・補助事業について精査し、組織本来の業務として地域に密着した事業は委託増とした。多様な福祉ニーズに応えられるよう配置を1人増として体制を強化した。 社会福祉事業団については、指定管理者として、福祉専門研修の実施や業務の効率化を図り経費節減に努めた。									
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										

重点項目	6 健全な財政運営の確保			29							
取組項目名	索道事業のあり方検討		担当課	観光振興課							
現状と課題	平成19年3月に「大平山索道検討委員会」から提出された意見では、当面市の直営を継続し、3年ごとに経営改革の成果を検証し、存廃を検討することとなっています。 利用者の減少から収支状況は厳しいが、なお一層の経費の縮減と利用者増加の方策を検討する必要があります。										
取組内容	経費削減のため、民間への運営の委託・期間限定運転の実施の可否を検討します。また、利用者の増加を図るため、山頂公園の展望台など集客が期待できる施設整備を検討します。										
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度						
	方針決定時期	-	平成22年度中に、ロープウェイの存廃の結論を出す		平成22年度						
実施計画(実施項目)		工程表									
		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
民間委託の可否の検討		→									
期間限定運転のシミュレーション		→									
展望台の整備				→							
ロープウェイ存続・廃止の検討、方針決定						→					
効果額		(目標)	(単位:千円)	累計							
		(実績)	(単位:千円)	累計							
実施状況	平成20年度	施設の管理委託について、現施設の設置業者に受託の可否について検討を依頼した。受託の可否については、人的問題から当面は受託はできないが、将来的な検討事項としたいとの回答を得た。 期間限定運転については、限定運転実施に伴う運休期間中の施設の維持に関して、設置業者の助言を受けるなど、実施上の課題を整理した。									
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										

重点項目	6 健全な財政運営の確保					30		
取組項目名	公会計制度の整備			担当課	財政課			
現状と課題	平成18年度に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、公会計制度の導入に取り組んでいくことが求められました。複式簿記・発生主義会計を活用し、市民に財政状況を分かりやすく示していく必要があります。							
取組内容	<p>経済的事実が発生した段階で帳簿に記入する発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで公会計の整備の推進に取り組みます。</p> <p>また、4表等の見方について、担当課のみならず全職員がその理解に努めるとともに、公表内容についても、市の財政状況がよりわかりやすく理解できる内容となるように努めます。</p>							
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度	
	-	-	普通会計及び連結財務書類4表をわかりやすい形で市民に公表する				毎年度	
実施計画(実施項目)				工程表				
				20年度 4月 10月	21年度 4月 10月	22年度 4月 10月	23年度 4月 10月	24年度 4月 10月
普通会計財務書類4表の公表				→				
連結財務書類4表の公表				→				
わかりやすい公表方法の見直し(21年度修正)				→				
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計					
	(実績)	(単位:千円)	累計					
実施状況	平成20年度	当初の計画では、新地方公会計制度に基づき、「総務省方式改訂モデル」により普通会計財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成する予定であったが、国の作成マニュアル公表の遅れ等の影響を受け、「総務省モデル」により2表(貸借対照表、行政コスト計算書)を作成することで対応した。また、作成作業に関連して、売却可能資産の棚卸作業に着手した。 平成20年9月に、「公会計制度の活用」を研究テーマとする研究部会が庁内に設置され、平成21年3月に「財務書類のわかりやすい公表や活用方法」についての研究報告を受けた。						
	平成21年度							
	平成22年度							
	平成23年度							
	平成24年度							

重点項目	6 健全な財政運営の確保					31							
取組項目名	公共下水道事業の地方公営企業法適用			担当課	下水道管理課								
現状と課題	公共下水道事業は、現金主義による官公庁会計で運営を行っているため、使用料の対象原価や、経営状況が不明確となっています。												
取組内容	地方公営企業法の適用を受けることによって、発生主義による企業会計に移行し、独立採算制の原則に基づき、職員の経営意識、コスト意識を向上させるとともに、公共下水道事業の健全な財政運営を確保します。 また、並行して上下水道料金一元化についても検討していきます。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	公共下水道事業を平成23年4月1日から地方公営企業法の適用事業にする				平成23年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
資産台帳の作成				→		→							
条例、規則の改廃						→		→					
財務会計システム等の構築						→		→					
料金の一元化の検討、方針決定				→		→							
公共下水道事業の地方公営企業法の適用								→		→		→	
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	資産台帳の作成に当たり、平成20年10月27日に業者へ地方公営企業法適用支援業務を発注し、固定資産調査に向けた基礎調査及び「固定資産調査・評価マニュアル」の作成等を行った。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	6 健全な財政運営の確保					32							
取組項目名	予算査定の見直し			担当課	財政課								
現状と課題	<p>経常的な需用費及び役務費の枠配分を実施していますが、その対象範囲は狭く、大半は財政課での査定方式となっています。厳しい財政状況の中で、必然的に削減を主とした取捨選択を行うこととなり、新規事業の創出や事業のダイナミックな組み替えが困難になってきています。限られた財源の中で、担当部署の創意工夫を活かしながら自主的・主体的な事業の見直し、再構築を進められるよう、枠配分方式の拡大を図って行く必要があります。</p>												
取組内容	枠配分対象とする経費、事業の範囲や査定手法等について、毎年、検討を加え、枠配分方式を段階的に拡大し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めます。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	-	-	限られた財源を重点的かつ効率的に配分する				毎年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
枠配分方式の拡大				→									
予算要求基準の提示				→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	限られた財源の重点的かつ効率的な予算配分を行うため、部局単位(15部局)で一般財源ベースの予算要求限度額(年度間で事業費が大きく変動する建設事業費等は除く)を設定し、各部局内での事業調整を経た予算要求に取り組んだ。そのため、平成20年度予算編成においては、要求額と予算額の差が27億円であったものが、平成21年度予算編成ではその差が23億円と縮小した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	6 健全な財政運営の確保					33							
取組項目名	補助金等の適正化			担当課	財政課・関係課								
現状と課題	第3次行政改革において、補助金の減額等が行われたが、補助金が長期化、固定化しているものが多く、社会情勢の変化に対応し、補助金の有効性について不断の検証が不可欠です。												
取組内容	補助金の効果や目的の達成状況を検証するとともに、長期化、固定化している補助金については、補助団体の自主財源の確保方や終期の設定等について検討します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	-	-	補助費を段階的に縮減する				毎年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
補助金の効果、目的の達成状況の精査				→									
長期化・固定化している補助金の見直し								→					
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	平成21年度予算編成方針の中で、年次計画がある補助金等については、その方針に従って予算に反映させるよう指示した。 また、平成21年度予算要求において、前年度から減額になっていないものについては、理由書を提出させ、補助金等の査定を行った。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	6 健全な財政運営の確保					34							
取組項目名	受益者負担の適正化			担当課	財政課・関係課								
現状と課題	第3次行政改革に引き続き、歳入の確保並びに受益と負担の公平性の観点から、コスト計算に基づく使用料・手数料等の見直しを行う必要があります。												
取組内容	第3次行政改革期間において、見直しを行っていない使用料・手数料等の改定を行います。また、3年に1回の見直しを原則とし、コスト計算や受益者負担率の設定を行い、受益者負担の適正化を図ります。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	-	-	受益者負担の適正化に努める				毎年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
コスト計算及び負担割合の設定(21年度修正)													
使用料・手数料等の見直し													
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	平成21年度予算の編成方針の中で、減額となる経費について可能な限りの効率化、省力化を図るとともに、適正な受益者負担を求めることを指示した。 また、新体育館における適正な料金設定の検討を行った。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	6 健全な財政運営の確保					35							
取組項目名	起債・公債費抑制策の継続			担当課	財政課								
現状と課題	<p>厳しい財政状況が続くことが予想される中で、起債抑制に伴い、一般会計の市債現在高は平成10年度をピークに減少しています。今後は、新体育館建設事業、廃棄物処理施設整備事業などの大型事業が続くため、後年度負担の見通しに基づく起債を行う必要があります。</p>												
取組内容	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、会計の連結による実質公債費比率を算定することによって、普通会計のみならず、公共下水道事業等の全事業会計を対象とした起債残高の適正な管理を行います。</p>												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実質公債費比率	18%	起債の許可団体への移行基準である18%を上回らないよう適正な起債管理を行う				毎年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
低利率への借り換え実施				→									
事業見直しによる起債の抑制				→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	<p>低利率への借り換え実施については、平成19年度から3年間実施される「補償金免除繰上償還」に係る借換債発行制度を活用し、下水道事業債(利率5.200%~6.800%)を(1.195%~1.565%)に借り換え、今後の償還利息の圧縮を図った。</p> <p>起債の抑制については、長期にわたって実施してきたことから、一般会計の公債費が平成20年度予算約45億7千万円から、平成21年度予算約40億6千万円と大幅に減少した。また、平成21年度予算においては、新体育館の建設や、景気後退による臨時財政対策債の増額により49億9千万円の市債による借入れとなるが、将来的に公債費が現行水準(40億円)を上回ることがなく、後年度負担の見通しに基づく起債とした。</p>											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	6 健全な財政運営の確保			36							
取組項目名	遊休資産の処分の推進		担当課	財政課							
現状と課題	<p>近年の著しい社会状況の変化や行政に対する市民意識の変化は今後も加速していくものと予想され、市が保有する公共用地に対する行政目的も変化していかざるを得ません。</p> <p>その公共用地の利用目的の見直しについては、今後継続的に行っていく必要があります。またこの作業により発生する利用計画を失った用地(遊休資産)の処分についても、その都度継続的に進めていく必要があります。</p>										
取組内容	公共用地の利用目的の精査をし、利用計画を失った用地(遊休資産)については、売却等を推進します。										
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義	目標年度							
	-	-	利用計画のなくなった遊休地の縮減を図る	毎年度							
実施計画(実施項目)		工程表									
		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
遊休地の処分の推進		➔									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計								
	(実績)	(単位:千円)	累計	4,675	4,675						
実施状況	平成20年度	<p>法定外公共物の払い下げによる市有地の売却を行った。</p> <p>遊休資産に該当すると思われる資産は、これまでの売却により、かなりのものが処分されたが、残っている資産については、景気の悪化、売却の為の諸準備等、条件が整わず売却を見送ることとなった。</p> <p>なお、以前に売却した土地のうち、使用用途、建築条件等にまちづくりの為の諸条件を付したものについては、買受人等と調整・協議を継続的に行い、適正な土地利用が図られるように努めた。</p>									
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										

重点項目	6 健全な財政運営の確保					37							
取組項目名	広告事業による財源確保			担当課	財政課・関係課								
現状と課題	平成19年度に基本要綱を制定し、事業も開始されていますが、実施(実施予定)している部署は、まだ少数のため、各部署へ積極的な対応を促す必要があります。												
取組内容	市の保有する公共施設、車両、ホームページ、各種印刷物等について、広告媒体としての活用を検討し、可能な限り広告事業を推進することで財源の確保に努めます。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義			目標年度							
	効果額	13,698千円	平成20年度から平成24年度までの民間広告の掲載による効果額			毎年度							
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
各課に対する事業導入の啓発													
広告募集事務の簡素化													
各課共通使用封筒への広告導入【入札検査室】													
給与支給等明細書への広告導入【職員課】													
公式ホームページへの広告導入【電算統計課】(21年度修正)													
市広報への広告導入調査・検討【市政なんでも相談課】													
市広報への広告導入【市政なんでも相談課】													
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計	13,698	1,530	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042			
	(実績)	(単位:千円)	累計	1,114	1,114								
実施状況	平成20年度	引き続き、公式ホームページへのバナー広告を導入した。広告入り庁内共通封筒、給与支給等明細書(平成21年4月分から)の使用を開始した。市広報への広告導入の準備をし、広告掲載業者を選定するための入札を実施した(平成21年度導入)。平成21年夏に発行(民間企業との共同発行)予定の市民便利帳に係る実施要綱等の制定、共同発行事業者の公募・選定等を実施した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	6 健全な財政運営の確保			38							
取組項目名	競輪事業の経営改善		担当課	競輪局							
現状と課題	競輪事業の収支は拮抗しており、今後も厳しい経営状況が予想されることから、引き続き費用対効果を精査して、効率的な経営を目指す必要があります。										
取組内容	本場入場者数及び売り上げの減少に伴い、本場開催経費のさらなる削減を行います。また、並行して競輪開催業務すべての委託を視野に入れた民間委託の実施も検討します。										
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義	目標年度							
	方針決定時期	-	包括的外部委託についての方針を決定する	平成23年度							
実施計画(実施項目)		工程表									
		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
発売体制の見直し		→									
業務及び経費の見直し		→									
計算センター事務の外部委託		→									
競輪事業の包括的外部委託の調査・研究(21年度修正)		→									
競輪事業の包括的外部委託の検討・方針決定(21年度修正)		→									
効果額		(目標)	(単位:千円)	累計							
		(実績)	(単位:千円)	累計	11,446	11,446					
実施 状況	平成20年度	発売体制の見直しでは、投票所従業員の時差出勤を実施した。 業務及び経費の見直しでは、1)無料送迎バスの運行単価の見直し及び運行バスを大型から中型に変更、2)無料送迎バス宇部便の廃止に向けたバス事業者との協議、3)前夜版出走表配布ルート等の見直し(平成20年4月)、4)従業員一時金の算定方法の変更(平成20年6月)等を実施した。 計算センター事務の外部委託実施(平成21年4月)に向け、受託予定者と委託内容・金額の協議を実施 や従業員の異動について、従業員組合と協議した。 競輪事業の包括的外部委託について、既実施競輪場の実施状況等を調査した。									
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										

重点項目	6 健全な財政運営の確保					39							
取組項目名	公用車のリース化			担当課	総務課								
現状と課題	現在、公用車161台中、購入後10年以上経過したものが51台あり、公用車全体として老朽化が進んでおり、維持管理経費もかなりの額になります。一方、老朽化した公用車を更新していくだけの予算も確保できない状況にあり、そのような老朽化した公用車のため、日常的なメンテナンス経費がかかる状況です。												
取組内容	平成20年度に公用車161台中、購入後10年以上経過したものの51台のリース化を実施します。その後、適正な公用車台数も考え合わせながら、購入後10年以上経過したものについて順次リース化を実施します。 同時に、その公用車の維持管理経費、予約方法や運送便の見直しなども含め検討し、適正な人員配置を目指します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	台数	96台	平成24年度までにリース化する公用車の台数				平成24年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
公用車のリース化(順次)				→									
公用車の維持管理及び適正な人員配置の検討				→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	公用車のリース化については、予定していた51台に、2台前倒しし、計53台のリース化を実施した。リース料には、税金、車検、点検、消耗品等の費用を含む。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	6 健全な財政運営の確保					40			
取組項目名	庁舎内電話へのIP電話の導入			担当課	総務課				
現状と課題	<p>庁内電話については、平成17年度に電話交換機の再リース・ダイヤルイン体制も同時実施し、電話回線使用に関する経費を節減するとともに、市役所にかかってくる電話の分散化を図り、電話交換業務の軽減も図ってきました。</p> <p>現在、庁内の電話回線使用料が年間約1,300万円かかっており、今後は、電話回線使用料そのものの削減を図る方策を検討する必要があります。</p>								
取組内容	<p>電話回線については、通常のNTT回線以外にも他社回線や、インターネット回線を利用したIP電話が考えられます。中でも、IP電話については、回線の安定性の不安等も指摘されていますが、電話回線ではないため通話料が発生しないメリットがあるということで、今年度中に電話回線との比較検討・導入方法等を検討します。</p>								
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度		
	削減率	10%	市役所全体の年間電話料を削減する				平成21年度以降		
実施計画(実施項目)				工程表					
				20年度 4月 10月	21年度 4月 10月	22年度 4月 10月	23年度 4月 10月	24年度 4月 10月	
導入に向けた検討				→					
一部導入開始				→					
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計	2,800		800	1,200	1,200	1,200
	(実績)	(単位:千円)	累計						
実施状況	平成20年度	既存、電話回線使用料の各社比較、NTT回線使用とインターネット回線使用の場合の比較検討と導入について検討した結果、平成21年度行政執行上の重点項目に掲げ、IP電話設定委託料の予算措置を行った。							
	平成21年度								
	平成22年度								
	平成23年度								
	平成24年度								

重点項目	7 公の施設の見直し					41							
取組項目名	サイクリングターミナルのあり方検討			担当課	観光振興課								
現状と課題	昭和56年の開設以来27年が経過しており、施設の大規模改修が必要であり、施設の運営と修繕等の維持管理に多大な経費を要する現状から、改修の是非を含め今後の運営方針を決定する必要があります。												
取組内容	平成23年度に開催される国体までは宿泊施設として継続することとし、その後は、サイクリングターミナルとしての自転車振興機能の継続方法の検討、合宿等に特化した形での宿泊施設の運営継続の是非などを、施設そのものの廃止を視野に入れ検討します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	方針決定時期	-	平成23年10月開催の国体終了後を目途に、翌24年度以降の存廃の結論を出す				平成23年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
利用者の増加による収益の確保				→									
施設存廃の検討、方針決定				→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	自転車による観光モデルコースの策定のため、情報収集を行った。 (利用者の状況:平成19年度 7,339人、平成20年度 6,552人)											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	7 公の施設の見直し					42							
取組項目名	指定管理者制度の推進			担当課	職員課・関係課								
現状と課題	指定管理者制度の導入から2年が経過し、現在28施設が指定管理者により管理・運営されています。今後、既存の直営施設への制度の導入等が予定されています。こうした制度導入施設が拡大する中、公の施設の設置責任者として、指定管理者が行う施設管理業務が適切に執行され、公平・公正な施設管理と市民へのより質の高いサービスの提供が図られているかを監視し、評価する体制の確立など制度の充実に向けた取組が求められています。												
取組内容	指定管理者制度を導入した施設の継続的な進捗管理を進める中で、制度の目的でもある「市民サービスの向上、施設の効率的・効果的な運営、経費の縮減」などの導入効果が上げられるよう運用方法を改善します。具体的には、指定管理者の選定段階では、公平性・透明性を確保し、選定後はモニタリングや評価を取入れていきます。また、制度導入可能な施設については導入を推進していきます。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	回数	1回/年	指定管理者及び担当部局への研修会等を実施する				毎年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
指定管理者制度の導入ガイドラインの見直し				→									
未導入施設の指定管理者制度導入意向調査の実施				→				→					→
導入施設の導入効果等の検証				→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計	38,856		23,604	23,604	23,604	23,604	31,956			
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	指定管理者制度の導入ガイドラインの改訂版の作成と周知した(平成21年1月)。 <見直し点> ・候補者選定委員会に民間有識者を入れた ・候補者に共同事業体を加えた ・モニタリングを取り入れた ・審査基準を明記した 地域協働支援センターへの平成21年度からの指定管理者導入を実施した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	8 地域協働の推進					43							
取組項目名	地域コミュニティの構築と支援のあり方検討 【第3次諮問項目】			担当課	市民活動推進課								
現状と課題	地域の各種団体は、個々の組織や活動が独立しており、行政の縦割り体制に合わせて、系列化される傾向にあります。行政も縦割り体制により、市民ニーズに対して、効率性や整合性に欠けた支援を行なっている場合があります。												
取組内容	「新たな地域コミュニティ組織」を構築することにより、地域で活動する各種団体に対する市の助成制度を見直し、地域の主体性を尊重した支援策を講じることで、地域のコミュニティ活動の活性化を図ります。また、併せて市の組織体制も整備します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	実施時期	-	新たな地域コミュニティ(モデル地域)を構築する				平成23年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
推進本部の設置				→									
市内の各種団体の代表者との協議会の設置						→							
地域コミュニティのあり方の基本的な方針の策定						→							
各地域への説明会の実施								→					
地域への支援、公民館の環境整備の方向性の検討及び決定						→							
新たな地域コミュニティ(モデル地域)の構築										→			
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	庁内に部次長級職員を委員とする「防府市地域コミュニティ推進会議」を設置し、会議を2回開催し、地域コミュニティの構築と支援のあり方について、庁内での共通認識を持った。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	8 地域協働の推進					44							
取組項目名	市民の参画と協働の推進			担当課	市民活動推進課								
現状と課題	市民参画懇話会(平成18年10月設置)において検討された市民の参画と協働による市政推進のための仕組みは、防府市自治基本条例(仮称)の制定と決まりました。今後は、この条例制定を機に、市民には市政に深く関心を持ち、これからのまちづくりに関わっていく意識をより一層高めてもらうことが必要です。また、職員の意識改革を図り、それぞれが市民の参画と協働について共通認識し、果たすべき役割と責任により、協働してまちづくりに取り組んでいくことが課題です。												
取組内容	一般市民の意見を更に、取入れられるよう公募委員の比率の向上を図るとともに、パブリックコメント制度の周知を含め、市民参画と協働の更なる推進のため、市民参画の仕組みづくりを目指します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	-	-	公募委員の比率の向上を図り、パブリックコメント制度等の周知に努め、市民参画と協働の更なる推進のための仕組みづくりを目指す				毎年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
自治基本条例の制定及び施行				→									
自治基本条例に係る個別条例の見直し				→									
市民参画推進の進捗状況調査				→									
市民参画推進の仕組みづくり				→									
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	市民参画と協働による市政推進のための仕組みとして、自治基本条例の(平成21年3月定例会市議会上程に向け)条例素案を作成し、パブリックコメントを実施した。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	8 地域協働の推進					45							
取組項目名	民間自主防災組織の充実強化			担当課	消防警防課・総務課								
現状と課題	現在、防火重点地域の民間自主防災組織26団体、周辺地域の民間自主防災組織12団体が自治会単位で結成され、地域内の災害に出動しています。しかしながら、近年、地域住民の防災意識が低下し、新規隊員の不足、高齢化、装備品の老朽化等が進んでおり、今後は、この組織の変革と活性化を図り、維持させる必要があります。育成・補助については補助要綱を制定し努力していますが、市総務課でも類似要綱により自主防災組織を立ち上げており、これとの整合性を図る必要があります。												
取組内容	既存の組織には、機材の購入補助等を積極的に活用させて強化充実を図り、高度な訓練の計画実施を促すとともに、既存の枠組みをより広範囲に拡げ地域相互の協働を図り、居住若年層の取り込みをより積極的に推進します。民間自主防災組織未結成の地域へは、積極的に設立について助言、働きかけを行うとともに、市総務課が進める単位自治会の自主防災組織リーダー研修会や地元講習会へ積極的に参加し、防火知識の啓発に努めます。また、市総務課の自主防災組織育成の補助要綱との調整を行います。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	組織率	50%	全自治会のうち、民間自主防災組織を立ち上げた自治会の割合				平成24年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
民間自主防災組織の立ち上げ働きかけ													
居住若年層参加の働きかけ													
防火知識の啓発(リーダー研修会開催、地元講習会参加)													
自主防災組織育成事業補助の調整													
効果額	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	現在、防府市総務課が制定している民間自主防災組織関係の補助金要綱と消防警防課が制定している民間自主防災組織関係の補助金要綱を一本化するため、事前協議し各自で案を持ち寄り協議した。平成21年3月末現在の組織率は、45.86%となった。											
	平成21年度												
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												